HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代的地域再生と社会教育・生涯学習の課題 : 新自由主義的改革の終焉の時代に
Author(s)	姉崎, 洋一
Citation	現代生涯学習研究セミナー報告書, 21, 8-33
Issue Date	2009-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44727
Type	journal article
File Information	GSGS21_8-33.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

現代的地域再生と社会教育・生涯学習の課題

―新自由主義的改革の終焉の時代に―

姉崎 洋一（北海道大学）

はじめに

Ⅰ　現代生涯学習研究セミナーへの思い

既に、この現代生涯学習研究セミナーの出発時のプロセスについては、過去にいくらか言及したことがある。（注１）要するに、当セミナーは、故小川利夫先生を中心として、そこに結集した呼びかけ人たちの夢とロマンあふれる大きな構想から出発した。小川先生が亡くなった後は、それを現代的に新たな精神で引き継ぎ発展させることが課題である。恐らくは、セミナー初期構想には、「学会」あるいは「社全協」（社会教育研究全国集会、あるいは研究調査部）とも異なる相対的な独自なセミナーの役割と位置づけがあった。それは、アカデミックであるという意味でも、運動的であるという意味においてもそれらを単純に肯定するのではなく、それらをいったんは否定的に見つめ直し、その後に統一してとらえるという方法的視点であった。ひざをつきあわせて、とことん徹底的に議論し、課題を明確にしようという持続する意思であった。セミナーは、吉川徹さんが町長時代に、望月町で2度ほど開催されたが、その他は一貫して阿智村で開催されてきた。その意味には、一つには地理的な意味での下伊那阿智村が日本の臍的な位置であること（名古屋、関西、首都圏からのアクセスにおいて中間的であること）、二つには、信州全体の公民館・社会教育実践を常に念頭において議論し、検証していくこと、三つには、実践家と研究者、そして学生・院生など次の担い手が共に対等に議論を重ね、実践と理論の水準を引き上げていくねらいがあったこと、などが含まれていた。（注２）こうした基本骨格は、参加者によって意識の強弱はあるものの、共通確認されてきたことではないだろうか。私自身も、過去に幾度か報告したことがあるが、セミナーでの最初の報告は、英国での1年の在外研究を終えて帰国した若いときに行ったまことに拙い報告であった。（注３）外国と日本の比較の視点、そして理論と実践をつなぐ視点という意気込みは良かったが、まことに熟さない、分かりにくい内容であった。しかし、それが私自身のその後の研究のステップになっていったことは感謝しなければならない。いずれにしても、当セミナーは、学会と社全協・地域社会教育実践をつなぐチャレンジングで創造的な議論の場として存在してきたことを想起しながら、最初の前置きとしたい。

Ⅱ　今回の報告―視野と事例の限定

セミナー事務局からは、当初は、下伊那地域の社会教育に触れながら、その総括をという要請であった。恐らくは、少し前に、飯田市の社会教育について調査とまとめを行い、

共編者として本をまとめたからであろう。（注４）しかし、それは私が置かれている状況からは不可能であるとお応えした。とりわけ、変動激しい現在の段階での下伊那（とくに阿智村、飯田地域について）の社会教育について、現時点での課題を詳細に言及する条件と資格を今の私は欠いていると感じたこと。それは、遠く北海道に研究・教育の拠点を置いていることや、現在の職場での教育研究の立ち位置が、社会教育領域と重なりながらも少し違うところで仕事をせざるを得ないこともあってのことである。また、この夏には阿智村で社会教育研究全国集会がもたれる。そのための多様な総括や現状分析、光のあてかたが試みられるであろうこと。（注５）現に、今年のセミナーでも、そのような報告が用意されている。（注６）従って、私が不確かな蛇足を加える必要はないと判断したからである。しかし、地域再生への理論的実践的な視点を、素材を別にして、課題提起的に論じることで良ければ、その責めを果たしたいというのが、今回お引き受けした理由である。

以下の報告は、主に昨年と今年（2008年10月-12月、及び2009年3月）に滞在あるいは調査に訪れた英国での見聞と調査に基づいての視点と事例を紹介することになろう。事務局の課題には、十分には、応え切れないかも知れないが、ご海容頂きたい。

Ⅲ　英国地域再生の課題と動向－英国の社会政策と社会的排除、貧困、福祉国家の現段階－Ｔ・ブレアからゴードン・ブラウンへ、さらにその後を見つめて

（08. 10-12月、09.3月の滞在と調査から）

１　ニック・エリソン氏の聞き取り（2008年11月12日、11月17日）から

リーズ大学社会政策学科のニック・エリソン（Nick Ellison)教授（注７）にお会いして、トニー・ブレア政権、さらにゴードン・ブラウン政権のいわゆるニューレイバー政策の含意を聞いた。主要な眼目は、以前に予備調査もした、シュアスタート、コネクションズ、ニューデイール、１４-１９歳教育政策、高等継続教育政策、雇用と職業技術資格政策、などワークフェア政策（work fare policy, train and gain）の現況や評価が中心であった。社会的排除へのオルタナテイブは、単純なものではないが、研究面では何が関心事とされているか、それらを確かめるのが主なねらいである。なお、超不人気のブラウン政権は多分次期の総選挙では政権を維持できす、保守党の若いリーダー（デビッド・キャメロン）に率いられる政権に変わりそうだとのメデイアのもっぱらの下馬評である。だが、その場合、どのような政策基調になるのか。そのような関心もあった。（注８）以下、まずヒアリングの要約を掲げる。

１）トニー・ブレアとゴードン・ブラウンについて

ブレアは、ニューレイバーをうたい、「第三の道」を掲げて華々しく登場したが、失政

も行った。最後はフェードアウトして退陣した。選挙の洗礼もなく代わったブラウンは地味で、労働党左派筋、オールドレイバーの印象があった。その意味では、それらの人々には、当初期待する面もあった。しかし、時代は変化しており、政治は複雑に動き、彼の手腕の限界がすぐに目立ってきた。彼は、ブレア政権の蔵相だったので経済政策を期待されたが、それもうまくコントロールできてこなかった。彼はブレア時代のすべての政策を引き継いだが、実は何も積極的にリードしなかった。功績があるとすれば、ヘルスサービス部門のいくらかの前進だ。その他は、殆ど積極的な施策を展開してこなかった。あるいはできなかった。このあたりは、いくらか若手の労働党リーダーとは異なる。ジョン・リード、デビッド・ミリバンドなどは、この点で期待されている。（注９）ブラウンの不人気は、多分に彼自身のパーソナリテイや指導性に起因している。この国の福祉国家政策は、再び再転換するのか、あるいはこのまま衰弱していくのか。これは今後の大きな争点だ。

２）景気変動と失業問題

基本的には、事態は大きくは変動していない。緑書や統計が示すのは、若干の経済の好転が過去１０年ほどあったかに見えたが、底辺部の失業の実態は変わっていないといえる。ワークフェア政策は、失業給付ではなく、訓練や教育によって職をあるいは収入を得ることを誘導しようとしたが、障害者や高齢者には効果がなく、それらの人々は特定化され、排除的な給付対象にしかならず、問題が多いといえる。社会福祉は、救貧行政ではない。福祉モデル構築のありかたは大きなイッシユーだ。

３）　教育事象について

エリソン教授は、教育学が専門ではないので、一大学人としての感想として以下のことを述べた。

ブレア以降、教育訓練、高等教育人口の拡大が大きな政策潮流となったが、これには２つの側面がある。ひとつは、高等教育へのアクセスが拡大したことである。多くの人が大学ないし、高等教育を目指すようになった。問題は、大学がそんなに必要なのかどうかがわからないままに若者が目指すようになったことである。二つ目は、大学にこの間あまりにも多くの学生が在籍するようになって、その学位の価値が下がってきた。（＝ある種の学歴インフレの生成）労働市場で、学士は必ずしも優位でなくなってきた。それで、もっと高い学位（修士、博士）を求める動きも出てきた。英国の大学は、近年、４つの階層をかたちづくってきた。ひとつは、オックスブリッジ、インペリアルカレッジ、ロンドンスクールオブエコノミックス、キングスカレッジ、エデインバラ大学、あるいはマンチェスターが続くか。そういったトップグループ。もうひとつはラッセルグループ（注１０）加盟の２０ほどの大学（リーズもここに入る）で、中堅的な位置をになっている。そのほかに医学系をもつカレッジもこれにくわわる。三つ目は、１９９４年以降に急速に整備されてきた小さな大学群、ダーラム、ヨーク、ブリストルなど、４つ目は１９９２年継続高等

教育法以降の新大学だが、その力はまちまちだ。トップの一部の大学は、高価な学寮型の学部教育と重点的資金配分を受けた研究部局に特化され、残りは多かれすくなかれ、研究力もあるが教育力に重点がおかれてきた。リーズは研究と教育が半々だ。なお、１４-１９歳教育については、この間、多くのデイプロマがつくられつつある。例えば、Foundation Diploma, Higher Diploma, Advanced Diploma, Progression Diplomaなどである。その数は2008年に３つ、2013年までに１７とされる。（注１１）例えば、16才以上１９歳のadvanced diploma レベル３は、ＧＣＳＥのＡレベル(three and a half A levels)に相当するというが、多くの人は信用していない。Diplomaは、その後の進学にも、職業生活にも、徒弟訓練にも利用できるとうたっているが、アカデミックな科目と職業科目との連携、連結問題はおおきな研究課題であり、まだ実践的には、未解決なことが多い。エリソン教授もプロジェクトで、この研究にはタッチしている。

4）　ニューレイバーの社会政策の評価

例えば、第一は、有名になったシュア・スタートプログラム(Sure Start Program)（注１２）について見てみよう。確かにアイデアは非常に野心的で良かった。ただし、時限付のプログラムであって、4-5年の実施後は自治体やＮＧＯに任されたので、自治体財政では、潤沢なプログラム提供はできず。規模縮小、廃止、などがあり、今はもう活動していない。今は、Children Centreに転換している。もうひとつの問題は、このシュア・スタートプログラムもそうだが、事業評価の問題だ。すなわち、あまりにも、短期間に評価を求めていることだ。それは、性急過ぎて現場は評価に困った。なぜならば、例えば、5歳以下の子どもへの政策評価などは、長期間にわたる追跡調査などをしなければ分からないからである。事業の長期的なねらいに対して、国の短期的経済的投資効率による評価では、間尺に合わない。これもまた事業が停止した理由だと考えられる。第二は、コネクションズ(Connexions)（注１３）の評価である。結論を先に言えば、これもまた今は機能しているとはいえない。実践家やＮＧＯ組織、地方によって、その成否の評価は分かれる。大筋は、成功した活動であった。ただし、これについては、エリソン教授はあまり多くの情報を持っていないという。三つめは、ニューデイール・ポリシイ(New Deal Policy)（注１４）である。これは、今も継続されている。しかし、これはある意味で皮肉なことだが、この最近の米国の金融危機の深刻な影響による経済不況下で、もっともその効果が試されることになった。これは、深いところで、ワークフェア政策と連結している。すなわち、教育・訓練による就業促進というねらいである。しかし、結果的に親の保護や愛情を受けられず、あるいは虐待などでうまく育たなかった子どもや若者たち、あるいは障害をもつ子どもたちが若者になっていくときに、そういう人々はこの政策から排除されていく。これは、社会的公正という観点からも問題とされるだけでなく、若者の犯罪防止という対策事業においてもうまく機能していないことになる。しかも社会民主主義的な実験でもあるので、ニューレイバーの真価が問われることになる。なお、政策の意図と現場との落差もあるので、

モニタリングは今後も必要だ。

5）　社会的排除に抗するあるいは解決に向かう政策はあったのか。

一つは、社会排除政策ユニット(social exclusion unit)（注１５）であるが、これは2005年で廃止になった。皮肉なことに、たまたま経済が、およそ10年間程は、好況であったので、中間層はこの種の事業に税金を使うことを好まなかった。これは、後で言う、福祉国家モデルとの関係でも英国のひとつの問題だ。北欧のように、高い税金を出すことを、英国の中間層や支配層は好まない。次に、Widening　participation（注１６）の問題である。これはトリッキイな政策だ。確かに、高等教育を目指す学生は増えたが、一定上の質・水準の大学は圧倒的に中産層以上の階層の子弟が行くことに変動はない。しかも、学生達には、学位や学歴のインフレの問題、働くことの意義を真に教えていないので、ただ単に若者の犯罪を防ぐための囲い場として高等教育が利用されている面もある。

6）　福祉国家の動向

第一に、福祉国家モデルについていえば、欧州諸国と英国を比較した場合、リベラル（ネオリベも含む自由化）、社会民主主義、大陸型の3種類を措定した場合、英国は明らかにサッチャー時代以来、リベラル型になっている。ただし、米国との比較では、まだ戦後レジームというか、コモンウエルス型の福祉国家レジームが社会の深部に残存していて、福祉は、国家が責任を持つべきものという考えは、そんなに簡単には変わらない。その意味で「変化」のスピードは遅い。また、これも皮肉だが、サッチャー時代に、「小さな国家」、個人責任、ＤＩＹ（Do it Your Self）、低税金文化が埋め込まれて、容易に北欧のような高福祉高負担のモデルに国民は同意しないようになっている。ブラウン政権は、この点でデイレンマに立たされているといえる。とはいえ、大陸型の仏独も多かれ少なかれ、米国型政策の影響を受け、北欧でもデンマークなどは、従来の福祉政策と新たなネオリベ政策との混合を示す政策を導入している。オーストラリアは、この点で、英国型と米国型のミックスモデルとなってきている。米国と違うのは、労使間の交渉力における労働組合の力だ。ただし、組合の規制力は、英国や豪州よりも北欧、大陸のいずれもがはるかに強い。とはいっても、団体、社会的行動の規制力は、かつてと比べればはるかに後退してきている。個人主義の問題は、どの国も深刻な問題となってきているといえる。第二は、年金政策である。これは、いずれの国も直面する大きな問題となっている。詳しくは、今日は時間がない。著書（Nick Ellison;“*The Transformation of Welfare States?*“(2006,Routledge)を参照してほしい。第三は、社会的企業やＮＧＯ活動での地域再生に関する質問についてであるが、英国は、この点では国家枠組み（中央、地方政府）で考える枠組みが強い。主潮流は、この流れだ。したがって、ＮＧＯなどによる社会的企業（注１７）というのは、スコットランドや北アイルランドでは多少動きがあるようだが、イングランドでは、あまり目立ったものはない。地域再生事業は、福祉サイドからのものもあるが、産業サイドから

のものが多い。その場合、低所得、低福祉階層地域の基盤整備、インフラ整備をしたことによる地域再生後、中産層や支配層が入り込み、結果的に、貧困層は周辺に追い出されていくことになって、貧困それ自体の解決にはならず、問題が多いといえる。

以上、ニック・エリソン氏のインタビューの要約を掲げた。エリソン氏には、その後、2009年2月に北海道大学で開催された日英シンポジウムに参加いただき、上記の内容を深める報告を頂いた。シンポ終了後、日本の子どもの貧困研究者との意見交流の機会を持ち、貧困をめぐる日英双方の意見を交流したことも有用な成果といえる。（注１８）

2　英独の社会政策、社会的企業の状況

－イアン・グリア氏のインタビューから（2008.11.26）

1）イアン・グリア（Ian Greer）氏のプロフィール

イアン・グリア氏は、リーズ大学・ビジネススクール（LUBS：Leeds University Business School）のポスドクの若手研究者で、コーネル大学のポスドクでもある。米国人。詳しい経歴と業績は彼の名を検索してurlを参照されたい。普段は、ロンドンで研究していて、月に数回、リーズに来て研究している。英独の労働組合、労使関係、社会的企業の比較調査が現在の研究課題である。彼が現在所属するリーズ大学ビジネス・スクールは、米国型のプロフェッショナルスクール形を取り、修士（ＭＢＡ）の学位を出している。世界のトップ１００のビジネススクールで48位とＨＰではランキング公表している。しかし、その歴史は新しい。リーズ大学に隣接していた歴史の古いグラマースクールの建物や教会を買い取り、内部を改装して出発している。グラマースクールの建物だったせいか、施設内部は、複雑で廊下でいくつものユニットがつながっている。

2）英国及び欧州（とくにドイツ）の労働市場と労使関係

最初は、英国及び欧州（とくにドイツ）の労働市場と労使関係について聞いた。

要約的に言えば、英国に限らず、米国型ネオリベ政策のこの間の力は強く、教育・訓練の後には仕事に就くことを強いるワークフェア政策（注１９）については、ドイツについても強力な潮流になっている。この間、英国に限らず組合の力は弱められてきた。ただし、市場経済型だけでなく、大陸諸国は、就業政策については、国家の関与が大きい。例えば、ドイツでは、よく知られるデューアルシステムの普及だけではなく、失業者が失業期間中に教育・訓練を受け、さらに仕事を獲得するまでの助走期間には、国家支援補助があり、それが自立への優位な政策になっている。ただし、この間の米国金融危機により、ドイツも失業率が急増しており、これにどう対処するのかが問われている。

3）英国における社会的企業

次に聞いたのは、英国における社会的企業の活動についてである。

グリア氏は、もしも特徴をあげるとすれば、ひとつは、ブレアを引き継いだブラウン政権（ニューレイバー政権）の下で、LEGI(Local Enterprise Growth Initiative)が進められてきたことであるという。とくに、ヨークシャー地域では、Camberwell Projectが重要である。これは、２００３年暮れに、北大の調査チームが、貧困地域の東リーズファミリー学習センターや成人教育ワンストップセンターを訪問したことがあると、当方が話したのでそれに彼が反応してのことである。そのEast Leeds　Family Learning Centreは、その後、予算カットでリーズ市だけでは継続されず、新たにブラッドフォード市などを含めてより広域的なプロジェクトしてCamberwell Projectと名づけられて現在実験的な取り組みがされているという。そのいくつかのケーススタデイは以下のウエブサイトに紹介されている。（注２０）二つ目は、なぜ、グリア氏が、この事業にコミットしかつ関心を持ったのかである。彼は、 social entrepreneurという理論的・実践的枠組みがあるからと応えた。また、この事業は、どちらかというとＮＰＯベース、コミュニテイベースの取り組みでもあるという。社会的排除との関係では、ブラックカリビアンの人々の文化的アイデンテイテイの復権（カーニバルの開催）、若者の犯罪やドラッグ吸引、アルコール依存などの縮減、小規模経営であっても、営業の見通しをつけること、地域に就業数を増やすことなどが、重要という。また、学校への支援も行っているようである。ただし、実験学校は、英国の別の地域で展開している。

グリア氏は、社会的企業についての教育学的な関心よりも、社会的企業が果たす経済的地域再生に関心があるようだ。

3　児童虐待、子殺し、貧困問題－HaringeyのBaby P死亡事件とKirkleesの児童虐待･誘拐事件

1）英国社会と子どもの貧困－２つの事件を通して

新自由主義政策下での格差と貧困の拡大は、そのつけの一つが「家庭の貧困」、「子どもの貧困」（注２１）として立ち現れることは、国際的にも共通動向である。英国にも気になる事件が次々と起きてきた。（注２２）その一つの象徴である「乳児死亡、児童虐待･誘拐事件」の事例を紹介しておこう。日本でも、この間、実の子どもを橋から落として死なせた事件や、少女を長期間閉じ込めて監禁していた事件などが報道されてきた。その場合も、母親非難や福祉行政批判、事件の猟奇性などが取りざたされ、さまざまな意見や主張が新聞やネットで巻き起こった。それらを表面の問題としてではなく、社会の福祉政策や貧困問題と重ねて見る問題関心が私にはある。英国では、テレビや新聞では、2008年度は、ブラウン政権下での児童虐待事件や不適切な児童手当支給による犠牲の象徴になっている

2つの事件の報道が連日紙面(画面）を飾る場合が多かった。HaringeyのBaby P事件とKirkleesの児童虐待･誘拐事件である。

この事件は、労働党、保守党、自由民主党の3党間の福祉政策の政治的争点ともなっており、スキャンダラスな報道を行う新聞のサンやデイリーテレグラフ、デイリーメールなどでは、このような事件の背後にある家庭あるいは自治体の福祉施策への不適切な監査評価を行ってきたと社会福祉部局及び職員バッシングを行い、（幾人かの担当責任者がこのことで辞任した）同時に、だらしのない親による児童虐待事件との個人的事情の扇情的攻撃が盛んに行われてきた。

（例えば、Kirklees事件のKaren Mathewsに対して、Lazy, sex mad and living on benefits, a pathetic symbol of broken Britain; Daily Mail,5th December）

このようなヒステリックな新聞報道に比べて、大学人や知識人、中産階層は比較的冷静に見受けられるが、実は、こうした世論誘導に暗黙裡に動かされている場合が多いのである。事態について、少し距離を置いての報道としては、新聞ガーデイアンの記事が信頼できそうだ。そのガーデイアンによれば、政府機関のOfsted（注２３）は、地方自治体の児童保護行政が、不適切な評価をこの間行ってきて、子どもの犠牲を招いたことを正式に認めた。（１２月５日）とくに、東ロンドンのHaringey地区のBaby P死亡事件はその象徴となっている。

2）Baby P死亡事件

HaringeyのBaby P死亡事件の場合、視察官（Inspector）の評価は、自治体の児童保護行政は良好との監査結果報告を出していた。しかし、事件は起きた。何故か。この背後には、児童保護行政評価の構造的欠陥があるとしたのである。Baby Pの死亡後わずか数週間後に出た児童保護行政「良好」という評価は、視察官から良い評価を得たいがための自治体の虚偽のデータが背後に隠されていた結果であった。Ofstedは、この事件の誤りを解析して教訓としたい。この事件に限らず、これまで、自治体の社会福祉職員が行う調査は、機械的に子どもの親もしくは保護者に、その家で聞き取りをするというだけのものであった。Baby Pは、母親と同居する男性から継続的な身体的虐待を受けながら－その間に60回もの異なった社会福祉職員からの聞き取りが行われながら－家から引き離して保護されることはなかった。政府の児童保護政策は、昨年9月に見直され基準が公開されたばかりであった。それによれば、3年毎の監査がすべての地域で行われ、その結果が公開され、次の見直しにつながるはずであった。問題は、実施する部局間の情報交換や意見討議がなされず、機械的な訪問調査質問紙の事務分析だけに頼るものだったことである。ここで問われるのは、社会福祉職員がどこまで家庭内に踏み込むか、それが問われるとともに、今回の事件で社会福祉職員が自分の職及びモラルについて自信を失うことが大きな憂慮であるとHaringey地区の福祉担当者は述べた。また、Haringey地区行政当局は、この事件に関する政府見解に対して深い反省の意を表明したが、この種の事件がこれで終わることにはなら

ない。これをどう考えたら良いのか、課題が残されたといえる。

3）シャノン・マシューズ誘拐事件

もうひとつの事件も、上記の英国社会の現状と関連して起きた。西ヨークシャーのKirklees市で、シャノン・マシューズ（Shannon Mathews,10歳）という少女が誘拐された事件である。この事件には、3.20m£もかけた大規模な捜査が行われ、発見の報奨金には5万ポンドが用意された。その結果明らかになったことは、犯人は、実の母親のKaren Mathews(33歳)と同居するMichael Donovan(40歳)であった。彼らは、近く開かれるリーズの法廷で重刑が課せられるのは必至だという。事件の内容は、以下である。

警察の捜査の結果、シャノンは、2マイルと離れていないところに閉じ込められていたのである。カレンの子どもは7人いるが、5人の違う相手男性との子どもである。その７人の子どもに対して週に３５０ポンドの手当てが支給され、その大半がアルコールとドラッグに使われ家は荒れ放題、子どもたちはネグレクトされ、おとなしく静かにしていればポトテトチップスの類があてがわれ、そうでなければぶたれる。大衆紙は、カレンは、そういう児童福祉手当て目当てに子どもを生み、挙句の果ての誘拐事件だった、「壊れた英国社会」の象徴と事件をスキャンダラスに報道したのである。また、誘拐されていたシャノンは実の父親に会いたかったと述べていたという。

ところで、Kirklees市もまた政府の自治体の効率性のリーグテーブルでは四つ星の高い評価を得ている自治体である。ハダスフィールド地区選出労働党議員バリー・シーアマン(Barry Sheerman)は、下院の子ども、学校、家族委員会の議長であり,「これは他のHaringey事件ではない。Kirkleesは、社会サービスでは高い評価を得ている自治体であり、この悲しむべき事件を直視して、静かにいかなる教訓を学ぶことができるかを考えるべきだ」と報道機関に述べている。

4）２つの事件をどう見るか

これらの事件をどう考えたら良いのであろうか。ガーデイアンのポリー・トインビー記者（注２４）の見解はその一つの示唆を与えるものであった。(2008年12月6日記事、*It is a desperate tale, but far from proof of broken Britain*)

ポリー・トインビーは、2つの事件ともに、拙速にこれが壊れた英国社会の象徴とか言うべきではないし、これらのことが貧困の淵にいる家族への攻撃に利用されてはならないと警告している。すなわち、子どもの貧困問題は、英国社会の重要な警告となってきているが、カレンマシューズのようなケースに政府の税支出を許してはならないなどのデマゴギーに引きずり込まれてはならない。政府統計調査では、国民の最下層の2%が、最貧困の淵に立たされている。それでも多くの親たちは子どもを愛し協調して生活しようと闘っている、しかしその２%の四分の一が（０．５%）が、アルコール、ドラッグ、精神的病気、あるいは犯罪、虐待の危機にさらされている。これらに対して、労働党政府は、ニュー・デイ

ール、シュア・スタート子どもセンター、問題をもつ家庭介入プロジェクト、などを行ってきた。その成果は、否定すべきではない。しかし、もっと深刻な危機をもつ家族に対して、そして人権侵害や虐待のおそれをもつ子どもをいかに救うかが大事な課題となっている。過去30年間で英国の児童虐待による死亡比率は５０％低下してきた。簡単な結果を拙速に求めるべきではないが、社会的連帯、地域の相互の信頼関係をいかに築いていくかこそが、焦点となっている。カレンマシューズの近隣の人々は、シャノンの捜索にリーフレットを印刷し、家族を支え、日中は無論、厳しい寒い夜も協力して取り組んだ。こうした努力を見ずに、だらしのない親たちに福祉費用を払うべきではないとか簡単に壊れた英国と言うべきではない。

こうした事情は、日本の子どもたちの貧困や児童虐待問題と共通する課題を持っているように思われる。（注２５）

Ⅳ　英国の社会再建と成人継続教育の現段階

１　ＷＥＡ（労働者教育協会）の活動から－　ジョー・ミスキン氏のインタビュー；ｼｪﾌｨｰﾙﾄﾞ・ﾊｰﾗﾑ大学にて；Jol Miskin、Tutor Organiser 、WEA Yorkshire & Humber Region（ｼｪﾌｨｰﾙﾄﾞＷＥＡﾁｭｰﾀｰｵｰｶﾞﾆｱｻﾞｰ、ﾖｰｸｼｬｰ・ﾊﾝﾊﾞｰｻｲﾄﾞ地区責任者）2008.11.27

１）インタビューのねらい

ミスキン氏は、私に、ＷＥＡ（注２６）についての、歴史や今の状況はどれくらい知っているか、なぜコリン・ソーン（前ヨークシャー地域ＷＥＡ代表）氏を知っているのかというので、私の有しているＷＥＡ情報やこれまでの調査や訪英体験を話してみると、喜んでくれて、それでは、そういう全体的な話はしなくてよいので助かると、資料パッケージを下さった上で、早速この地域のＷＥＡの活動の特徴や力を入れていることを話して下さった。政府のこの間の非職業型、非資格付与型、非学位付与型の成人教育への予算カットや冷遇視は変わらず、ＮＩＡＣＥ（全英成人継続教育協会）などは大いに反対キャンペーンを張っている（注２７）ことなどは、最初のお話しであった。以下はその要約である。

２）ブラウン政権と生涯学習政策

ブラウン政権後も、深刻な地域、経済格差が残されており、それらは、社会的不安や犯罪の防止、人権上も放置できないことから、人々に積極的な人生の展望を持ち、学習による視野拡大の重要性があらためて再認識されてきている。ブレア時代のデビッド・ブランケット大臣の生涯学習重視の方策が、部分的にブラウン政権にも反映してきた。ただし、ご存じのように、ブレア政権時代以降の高等教育政策においては、非職業型、非資格付与型、非学位付与型の成人教育は、もはや大学や継続教育カレッジでは実施ができにくくなったり、廃止されたりしてきた。（全国の大学成人教育部局の改廃の続発、近くのノーザンカレッジの財政危機状況など互いに共有できた意見や情報が多かったが、ここでは省く）

しかし、皮肉なことに、全国ネットのボランタリー団体たるＷＥＡの活動には、それまでの冷遇に比して、にわかに積極的支援がなされているという。とくに、低所得、不利益層へのActive Citizenship Education（直訳すれば、活動的市民社会性形成教育）には、支援が行われてきた。幸いなことに、この活動は、ミスキン氏の地域ＷＥＡが行っている活動の特徴でありユニークさだという。

3）シェフィールドＷＥＡとActive Citizenship Education

Active Citizenship Educationへの参加は、低所得階層の人は無償になる措置（政府補助）がとられているという。ところで、Active Citizenship Educationは、Political Literacy（政治的リテラシー），Community Involvement（地域社会への関与），Social Responsibility（社会的責任性）の三つが柱で、この間面白いことが多く生じて成果があるという。例えば、地域住民のボランタリーな学習グループが、バーンズリー地域に１つ（主に白人労働者階級）、シェフィールド地域に１２（ここでは、多様な人種・年齢・性・職業のグループが形成された）できたが、詳細なプロセスを省いて、結果を述べると、Political Literacyの活動では、学習と幾度もの討議などを通じて、これまで一度も投票に行ったこともなく、政治にも関心がなかった人たちが政治の重要性に眼が開き、大きな地域の変容の力になっているという。writing course group（書き方コースグループ）の中には、学習活動参加者で、協同のブログをつくり、本の出版も行う人たちもでてきたという。これらには、大学の若手の研究者も協力しているという。

http://sheffieldpals.blogspot.com/

また、Active Citizenship Educationには、学校での取り組みもあり、この点では、クリックレポートが参考になるという。

http://www.qca.org.uk/libraryAssets/media/6123_crick_report_1998.pdf

ミスキン氏とは、まだ、多くの話ができたが、それは双方の考えが共有できたという意味で僕には有益であったが、ここでは省いておこう。また機会があれば、会おうということになって別れた。

2、リーズの地域成人教育実践のいまーカロライン・ソーンさんの聞き取り（08年12月11日）

1）カロライン・ソーンさん

この日、夕刻に、前ヨークシャー・ハンバーサイドＷＥＡの責任者であったコリン・ソーン(Colin Thorne)さんの家に行き、この地域の成人教育実践家でもあるパートナーのカロラインさんからリーズの成人教育実践の現状を聞くことになっていた。

コリン・ソーン氏の家は、リーズ市Chapel Allerton地域にあり、前に2度ほど年を変えて訪れたことがあった。次男のＴ君は、まだ幼かったが、今回会ってみるとシックスフォームカレッジの最後の学年で、大学選択の入試のＧＣＳＥのＡレベルを必要な数をとるた

めに猛勉強中である。歴史学が志望分野で競争が激しいという。カロラインは、T君の勉学最優先の生活リズムだ。孟母三遷の姿は、いずこも変わらない。リーズの成人教育の話は、近くのコミュニテイセンター的なレストラン・パブで聞くことになった。

以下は、インタビューした内容の概要である。

2）リーズ地域の成人教育実践の現況

リーズ地域の成人教育は、この10-20年の政府の冷遇・合理化政策によって、自治体と大学、労働組合、地域のボランタリーなグループで支えてきた労働者教育と地域成人教育が融合したかつての力強い姿は、残念ながらその基盤が失われてきた。これは、リーズに限らず他の地域も同様であるが、英国内の有力な拠点だったこの地域の成人教育としては極めて不幸なことだ。無論地域の成人教育実践は、完全に消滅したわけではなく、地域の成人教育は行われているし、依然として積極的な役割を担っている。ただし、自治体の財政難と政策転換によって財政支援、施設や職員配置は激減し、限られた事業になってきている。加えて、組合の力は、かつての力はなく、厳しい。大学は、この間の高等教育政策転換によって、全英的に大学成人教育部門が合理化対象となり、消滅したり統廃合したり人材削減されたりして、厳しい局面にある。

リーズ大学は、地域から見ていて、非常に力強い強力な成人教育・生涯学習部局を持っていた。しかし、今は、大学が国際的役割、研究重視、大学院院生学位付与、などに力を入れていて、大学成人教育部門が、いかなる戦略をとるのか大きな転換期にさしかかり、苦渋しているように見える。（注２８）リーズメトロポリタン大学やヨーク大学の方がこの点では、地域性を保持してきている。

リーズ大学は、ＬＬＩ(Lifelong Learning Institute)とＬＬＣ（Lifelong Learning Centre)が、継続教育学部の再編統合（教育学部と）の際に、分離されてしまったことが大きい。ＬＬＩは研究と大学院教育で成果を出すことが求められ、ＬＬＣは事業実施のみに分離されてしまった。しかし、ＬＬＣは、いまや合理化廃止の対象とされようとしている。ＬＬＣのリンゼイ・フレーザー（Lindsay Fraser)やＭＪ（継続教育学部のときのライブラリアン、僕は当時から大きなお世話になった。）が頑張ってきたが、それがどうなるのか心配だ。実践と研究が切り離されていくのは、痛ましいことだ。リンゼイはケビン（Kevin Ward)と共著（Education from Everyday Life,1988,NIACE)を出したり、今もコミュニテイと大学をつなぐ重要な実践をリードしている。下記のセミナーは、今年の5月に行われたものだが、その一つの重要な研究事例だ。

http://www.education.leeds.ac.uk/research/lifelong/seminar_details.php?seminar=182

さて、リーズ地域の成人教育は、実施数は減少したが多くのコースを提供している。資格やｃｒｅｄｉｔとは関係ないコースは、ミーンズテスト（所得審査）によって、失業や貧困状態にあると認定されれば無料のコースが提供される。コンピュータ、基礎的な語学コース、基礎技能付与コース、ダンス、市民教育、書き方コース、など多くの市民が利用

している。これらは、趣味や関心のニーズに応えるとともに、自信付与・回復、視野の拡大、友人関係の広がりに貢献している。ただし、社会目的的な、活発な地域教育、労働教育は、ほとんどできなくなった。

コリンとカロラインに、リーズの近隣地域ではどうかと聞いたが、ミリアムの紹介した、カッスルフォードの女性学習運動も、かつては盛んだったと聞くが、いまはどうか分からないという。ウエークフィールドやブラッドフォード、ミドルズバラの事業も同様な状況だという。ユニバーシテイ・セッツルメントの伝統は、やや歴史的用語になってきてしまっているのは痛ましい感じだという。

成人教育分野では、Widening Participationの政策の関連で基礎学位（Foundation Degree)の位置づけが大きなアジェンダになっている。職業資格と学歴をいかにリンクするか、その資格の順次性レベルの梯子をどのように上がっていくのを助けるか、しかもその資格を得るには何らかの仕事についていなければならないという、いくつかの複雑なデイレンマを学習主体も成人教育側も抱えている。残念ながら、こうしたことに大学はいまや余り関心を有していない。ここには、コリンもカロラインも個人的意見と断りながらであるが、地域の成人教育家からすると大学への期待が高いだけに、現状にはやや失望というか、ペシミステイックな感情が働くという。

カロライン・ソーンさんは、ジョー・ミスキン氏の南ヨークシャーのＷＥＡの活動を含めて、もう少し実践的展望と希望はあること、リーズ地域の社会再生事業についても、先日のイアン・グリア氏との話で出てきた、Camberwell Projectや、ＬＥＧＩ（Local Enterprise Growth Initiative)のことも話題になって、絶望はしていないという。

3）シチズンシップ学習とその理論的ｱﾌﾟﾛｰﾁの現段階－リーズ大学LLIセミナー

－ｼﾁｽﾞﾝｼｯﾌﾟ学習をいかに批判的観点からとらえるか－（2008年12月10日）

「ｼﾁｽﾞﾝｼｯﾌﾟ学習の批判的観点」（Critical Perspectives on Citizenship Learning）というセミナーが行われた。

事前にセミナーの案内を差し上げたら、ハダスフィールド大学から村上純一さん（国士舘大学）と同僚のDr. Andrew Mycockさんが参加され、セミナー開始前に僕の研究室を訪ねられた。村上さんは、在外研究中でCitizenship Learningに関心があるのだという。先Andrew Mycockさんも、同様とのことである。シテイズンシップ教育で著名なAudrey Osler教授（注２９）も、ヨークでのユネスコの人権Day関連の行事参加後、こちらに参加された。参加者は20数名。この日のスピーカーは、3人でそれぞれの演題と所属は以下の通りである。（括弧内は、やや直訳だが演題の内容を示す）

・ Dr. Dean Garratt ： *Citizenship Education :missing point? A contemporary*

cosmopolitan critique (Department of Educational Studies , Liverpool John Moores University)（D．ガラット；リバプール・ジョンムーア大学：ｼﾁｽﾞﾝｼｯﾌﾟ教育；見落とされている点ー現代的コスモポリタンの批判的視点）

・Dr. Rob Mark: *Perspectives on values in the promotion of democratic citizenship for the learning society.*(School of Education, Queen's University Belfast)（（R．マーク：クイーンズ大学・ベルファスト：学習社会に向けての民主主義的なｼﾁｽﾞﾝｼｯﾌﾟを推し進める上での価値に関する見方）

・Dr. John Preston*: Preparing for emergencies： citizenship education 'whiteness' and pedagogies of security*(Institute of Education, University of London)

（J．プレストン：ロンドン大学；緊急時への準備：ｼﾁｽﾞﾝｼｯﾌﾟ教育‘白人性’と安全の教育学）

司会進行は、ﾘｰｽﾞ大学　フィル・ホジキンスン名誉教授である。ホジキンスン教授は、Citizenship LearningへのCritical Perspectivesを三人が三様に提起されるので、それを受けてCitizenship Learningの内容を広く検討したい意図がこの企画にはあるとした。それぞれ25分報告、2人が終わってコーヒーブレーク、その後1人が報告して全体討議に入るスケジュールである。ガラットさんとプレストンさんは、報告概要文を用意され、マークさんは、パワーポイントスライドのハンドアウト資料を用意された。

内容が論争的であり、三人とも短時間に濃い報告をされて、全部を把握しきれない面もあったが、誤解を恐れずにこの日の内容を簡略に記しておこう。

D．ガラットさんは、ドラフトペーパーを中心に報告された。

現代は、世界の大きな激変期である。グローバライゼーションの進展は、必然的にコスモポリタンという性格を人々に与える。しかし、このコトバおよびシティズンシップ教育は、多義的で、混乱を与えている。とくに、シティズンシップを教えることを学校において始めることは必ずしも良いことではない。例えば、教師養成教育で適切な指導がなされていないので、余りにも単純化されたり、不正確な要約がされたりして、子どもたちにかえって混乱や誤解を与えている。どのように、この混乱を避けて、コスモポリタン・シティズンシップの意味合いを明確にするかが問題だ。国民国家は、愛国心をシティズンシップ教育に求めがちだが（英国、米国の例に典型的に）、無論それがコスモポリタン・シティズンシップを養成するものではない。国民、国民的アイデンティティと教育、民主主義、シティズンシップはどのように関係するのか。偏狭なナショナリズム批判としては、多文化教育、多民族教育の歴史的文脈とシティズンシップ教育は関連するが同じではない。また、グローバルジャステイスの観点からすれば、単純なローカルコミュニタリアンでも、観念的なグローバルシチズンでもない。それでは、コスモポリタン・リパブリカン、あるいはそのオルタナテイブとは何かを明らかにする必要がある。ガラット氏は、フーコー、ベック、あるいはオズラーなどを援用しながら議論を展開するが、彼のいうところの社会的正義に通じてい

くコスモポリタン・リパブリカンの議論は、論争的主題であろう。質問では、一体誰が、コスモポリタン・リパブリカンあるいはコスモポリタン・シティズンシップの議論を求めているのか、学校で子どもたちに対して具体的にどう扱うのか、国際的な各国の経済危機にあって、この議論はいかなる有効性をもつのかといった根本的な質問が寄せられていたといえる。

ロブ・マークさんの報告は、バラットさんの報告の晦渋さに比べれば、極めて明確な報告だった。英国ミドルズバラでの学校教育の経験の後に、北アイルランドでの生涯学習分野での実践に裏付けられた、人権、平等、リテラシー教育、幅広い平等に関する議論を経ての学校教育、この報告ではとくに生涯学習での実践に即して具体的に論じられたので、私には良く分かる報告だった。社会的排除に抗する、社会的連帯と共通理解を深め広げていく生涯学習の価値と方法論などは、大いに参考となると思われた。政策的含意として、スコットランドに比べて、イングランド、北アイルランドでは、シティズンシップ教育は、言葉がよく使われる割には、政策当事者はあまり関心がなく、政策の流れは、基礎的技術付与教育に力点を置いていることが問題だとされた。僕は、マーク氏の報告が、論点や方法が明確なだけに、議論ではあまり対象とされなかったのが惜しいと思われた。

最後のＪ．プレストンさんの報告がある意味で、一番刺激的であり、挑発的というか意図的に単純化したというか、そんな報告だったので、質問も彼に多く集中した。
プレストン氏は、英国との比較で主にアメリカ（ＵＳＡ）の国防教育におけるシティズンシップ教育の実態と含意を刺激的に報告した。米国では、ヒロシマ、ナガサキ後、原爆戦争の仮想の下では、国家安全には、国家（元首）の国民管理が重要性を増した。シティズンシップの新しい形態において、国防安全政策が優先度を高めた。国を守り、安全を確保するには、国民に国防意識を覚醒する必要があり、その際に市民（国民）たる用件が厳しく限定されるようになってきた。米国の空港で一番厳しいチェックを受けるのは誰か。誰でも容易に想像ができるだろう。特に、冷戦時代、さらに9.11以降のテロリスト敵視政策の中で、いかに生き残るかの基準に‘白人性（whiteness）’に代表される面が全面に出てきて、共産主義は無論、黒人、アジア人、ムスリムなどは、敵対的なものとして意識されてきた。シティズンシップ教育は、安全に生き残るための国防的道具となってきている。‘白人性’というのは、単に皮膚の色や民族を意味するのではなく、米国民全体の象徴的に保持すべき性質をさす。

質問では、無論‘ホワイトネス’とは何かが問題となった。また端的には、米国のオバマ大統領の出現をどう見るのかが質問に出たりした。シティズンシップが単に多数派の正当性を担保するに過ぎないとすれば、この問いは本質的であろう。あるいは、英国のシティズンシップ教育は、こういう米国型のシティズンシップ教育とは異なる原理と実践を積み上げてきた、それをどう考えるかが重要である。また、オウドリー・オズラーさんは、国際的な人権教育やシティズンシップ教育などの発展と比較して、この米国の意味をどう考えるかを提起した。

3人三様の報告をどう引き取るかは、参加者各人にゆだねられたが、結論はなかなかに難しい問題を突きつけられたようにも思えた。私の感想では、日本との比較では、日本のシチズンシップ教育は、まだ外国からの借り物の感はぬぐえず、これまで日本社会で築かれてきた地域、学校、社会教育などの人権教育や多文化共生教育などとどうリンクするかは明確ではない。（注３０）他方政府の新自由主義教育の中で知識基盤社会を生き残る＜強い個人＝市民＞の力量（社会力、人間力）形成が唱えられてきている。グローバライザーでもある、ＯＥＣＤや世界銀行型のコンピタンス力量や、リスクをあらかじめ計算に入れた金融教育の学校への取り入れ（これは、多分この間の米国及び日本の金融危機でご破算になるであろうが）など、危機社会への偏面的対応を示しているのは、ある種米国型の変形といえなくもない。いずれにしても、＜コミュニテイ＞－＜ネーションステート＞－＜グローバルワールド＞の三者をつなぐ、あるいはその矛盾を自覚したコスモポリタン・シテイズンシップの立論は可能なのか。根無し草でも偏狭なナショナリズムでもない、シチズンの相互関係を、学習と教育はいかに促進ないしは意識化させるのか。言い換えれば、地域に根ざした対話型の市民教育、顔と顔をあわせての民族、文化、階層、言語などの違いを生かしての連帯を広げるシテイズンシップ学習というものを理論的にどのように表現するのかを、アメリカの冷徹な現実などを踏まえて考えることが求められたように思われる。

４）成人継続教育研究の変化－専門職の専門性養成研究（リーズ大学LLIセミナー；　"Strains and Complexities in Professional Development、2008年11月20日）

タイトルは、"Strains and Complexities in Professional Development　"（[専門職能力開発の特徴と複雑性]）である。内容的には、＜専門職の専門性はいかに形成されるか、どのようなプロセスで獲得されるか、その変化の特質は何か＞というように要約できる。報告者は3人。代表は、Dr Linda Evans（リーズ大学教育学部）さんである。他に　Mr. Richard Heslop（同,院生かつ西ヨークシャー警察勤務）、 Ms. Susan Kiminster（リーズ大学医学教育ユニット）が報告した。参加者は２０数人であった。

専門職の能力開発は、先進国共通のアジェンダだろう。日本などでは、知識基盤社会論の隆盛があり、米国型の専門職大学院の要請が高まっているが、資格社会の社会的基盤は米国ほどではなく、その養成、採用、現職能力開発・継続教育をめぐる実践と理論状況はまだその緒についたばかりだ。私の指導する博士後期院生にも、看護士あるいは歯科衛生士教育に従事する大学教員、学校教師の専門的力量向上に関心をもつ高校教員、大学職員の専門職問題に関心をもちかつそれに従事する職員などの院生諸氏がいて、彼らは、その学生教育あるいは卒後教育、あるいは現職の能力開発などを研究対象としている。

リーズ大学のセミナーを主催するＬＬＩからは、ミリアム・ズーカスさんとヘザー・ホジキンスンさんが出席し、ホジキンスンさんがまず、エバンズさんたちの研究プロジェクトの趣旨を解題した。ここでの専門職能力開発（ＰＤ：Professional Development)とは、大学院での専門職養成・トレイニングではなく、現に職についている人々を対象にして、その能力開発についての方法論、理論仮説、事例研究を行おうとするものである。セミナーとしては、専門職とは何か、その能力開発とは何をするのか、あるいはどのようにしてその効果や変化を確認するのかを、まず問題としていること。さらに個人レベルとチームワークでのレベルの差異性、またその専門職能力開発について分野ごとの差異性を踏まえた研究レベル、法規レベル（学位、職業資格などをあげ）などをあげ、この研究の背後には、複雑な要因が絡んでいることを指摘する。

その上で、プロジェクトリーダーのＤｒ.リンダ・エバンズ（注３１）は、今進めている研究の視点から、過程的（procvessual)かつ実体論的(ontological)な理論モデルを提案している。そして、その分析視点は、個人の専門職的力能開発のミクロレベルに焦点をあてているとする。

個別報告は、まず、スーザン・キミンスターさんから始まった。彼女は、元々はデンマーク人だが、リーズ大学医学教育ユニットで研究している。報告は、医師の力量開発について、とくに＜学生段階＞－＜若手基礎レベルの医師＞－＜さらにより専門的なレベル＞への「移行」（transition)はどのようにしてなされるのか、それは他の職業分野と同じなのか、医師固有の特徴があるのか。その「移行」の特徴を、学習（Learning)との関係で、明らかにしようとするものであった。事例研究（若手医師10人）と文献研究、さらにインタビュー調査（2人の専門医、大学教授、サイコセラピストなど）などで分析した報告である。「移行」の特徴理解は難しい。例えば、移行はどのようにして生じるのか、単に経験時間の相関なのか、その観察と記述はいかにするのか、養成されている側は理解できるのか、またその移行の質（quality）は、若手医師（ＦＤ：fundation doctor)と医学部学生とどう違うのか。またその力量は何によって証明されるのか。医療技術なのか、固有の専門知識の質と量なのか、チームワークを組む場合の人間関係構築力なのか、現場での経験的状況的知識なのか、あるいは患者のマネージメントなのか、こういう疑問を立てながらそれを検証しようとするのである。キミンスターさんは、これに対して、マトリックスをいくつか作成して、個人レベル、チームワーク、雇用者、法規を縦の欄、ＦＤとＰＤ(Professional Doctor=専門医)を横の欄に指定して、相互の関係性を研究で発見した内容として示した。ここでは、逐一報告の詳しい補足は避けるが、結論的には、例えば、キミンスターさんは、いくつかの事例を挙げて分析結果を説明した。医師Ｃの場合；たとえ、最良の病院に

配属されたとしても、医師C（若手医師）は、単独では医療判断ができず、看護士、ベテランの相談できる医師、チームワークを組むメンバーなどと相談しないと決定ができない。また、そういう現場に即した学習を積み重ねていく中でしか、「適切な判断力」（専門的力量）は形成されない。患者との関係は、独自なインタビューだけでは難しく、個人情報もあるので、病院との関係でパスワードを持たないとデータ取得は難しいとしながら、そこには「現場に即した学び」（situated learning)が重要であるとした。医師の専門職力量形成と「移行」には、個人の達成力量（performance）だけではなく、医師としての活動、医療文化、医療実践技術などと共に理解されるべきで、技術や知識だけを切り離してなされるものではない。そのいみで、能力開発には、固有の「状況的学習」の役割があることを強調した。次に、リチャード・ヘスロップさんは、警察官（police officer）の専門的力量形成についての修士論文を書いていてその中間報告であることを断った上で、興味深い報告をした。彼は West Yorkshire Police Manager であるが、同時にリーズ大学のＬＬＩにて研究指導を受けており、そのために、初年度は年間４週間、二年目は２週間分の時間を警察から保証された。その背景には、2005 年に、警官養成（police officer training）の新たな国家プログラムが示され、警察官が長期間の集中した任務を遂行できるように専門的教育と訓練を受け、警察文化に貢献できるようにすることをあげていること、があり、それが後押しになっているとした。ただし、いくつかの困難と障壁があることもヘスロップさんは指摘した。たとえば、社会にはハイアラーキーな職業意識があり、警察官は、たとえ地域警察、隣人警察を名乗ろうとも、ある種の偏見にさらされ、専門的職業としては下位に見られてきたこと、警察文化には固有のものがあり、これもまた専門職的力量向上を阻む要因にもなってきた。たとえば、初任者の警官にバンジージャンプをさせて、恐怖を克服しようとするプログラムがあるが、それで恐怖が克服できるわけではない。また、普通の警察官は、学歴や資格を背景にもたず、大学で学位や力量をあげようとするものはごく少数である。こうした中で、警察の外に出て大学で学び、このような研究をするのは、警察の中では少数者に位置づくことになる。しかし、彼は、それは気にしていないという。ヘスロップさんの問題関心としては、１、専門職能力開発とは何か、２、警察官のアイデンデイテイとは何か、３、それらはどのように形成されるのかあるいは生じるのかであるとした。研究方法としては、量的調査、事例研究、の組み合わせで、調査の全過程はまだ終えていないという。今の段階では、１、警察官になっていく（becoming ）ときの「学習」とは何か、２、警察官として予期せぬ経験することをどう評価するか、３、警察文化の「再生産」とは何か、４、警察官の誤った理解をどう克服するか、などである。大学で学び研究する過程で、ブルデユーのハビタスという言葉に出会い、メジローの学習論にふれ、状況的学習論などに接して視野が広がった。警察官の学習には、積極的側面と否定的側面があり、それをどう評価するかが悩みである。

リチャード・ヘスロップさんの報告に対して、参加者からの質問には、大学文化と警察文化との落差、理論と実践との落差をどう考えているのか、学位をとるつもりはあるのか、年間の研究保障時間では調査はできるのかなど、具体的な質問が出ていた。私は、このように現職の警察官が個人として、大学で学び研究し、学問的な自由の中で考え、かつそれが職務と関係ない趣味の世界ではなく、自身の警察官としての専門的職業力量形成をクリテイカルに考えられる環境に、（それがたとえ少数であろうとも）驚いた。日本では、このような自由が警察にはあるのだろうか？現状の大学と警察との関係性では、このような自由なパートナーシップ形成は難しいだろうと考えた。警察大学校などでは、おそらくは批判の自由のない硬い学習があるだけのような気がする。（私の偏見であろうか。）日英の警察文化というものの共通性が多分あるであろうが、また、しかし英国には、日本とは違う面もあると意識せざるを得なかった。

最後に、リンダ・エバンズさんが総括的な報告をした。これは、前者の２名に比べて、理論的仮説的な面が多く、テクニカルタームの難解さや英国的文脈の複雑さがあり、そのすべてを理解できたわけではない。まず、この種の議論によくされる、言葉の定義づけの問題が出された。たとえば、professionality と professionalism の差異性があげられ、先行研究としての Erick Hoyle の指摘（１９７５）に言及してプロフェッショナリズムは、1970 年代半ば以降の当時は国家資格と関係性が強かったが、その後拡張的定義と限定的定義が採用され、現在では専門職は多様な定義が存在する。ここでの報告は、そのような枠組み研究ではなく、個人レベルの専門職能力開発に限定する。専門職力量は、一般的には、実践力、態度、専門的知識の３つから構成されるが、それをよりミクロな個人のレベルで検証したい。ここで、ＢＢＣのテレビプログラムの一部（問いかけ部分）が映され、レストラン経営とブテイック経営とを共同で同じ場所で成功裏に進めるには何が必要かというテーマが出される。参加者にも問いは返される。幾人かがこれに答える。そこで、エバンズさんは、（みずからの）エバンズのモデルの２つ（過程的と実体論的）を提示する。しかし、実際には経営者は、ひとつのモデルで進めるしかないので、その統合モデルが提示される。それは、要素的には、基礎的知識、次の段階の認識、モチベーション、進んだ事例の学習と適用、評価の　＜認識・モチベーション・実践･学習・評価＞サイクルの中で示され、最後にＢＢＣのテレビプログラムの２週後の回答部分（この仮説が正しいとして、実践に移す場面で終わるもの）が映されて、その後討議を提起したものであった。

参加者からは、報告の三者に対していくつか質問が出たがここでは触れない。私は、議論にはついてはいけたが、積極的に討議に参加するには、日本の文脈も違い、その質問も報告者からは的外れになるかも知れず、またせっかくの企画者の意図をそいではまずいので質問は控えた。主催者のヘザー・ホジキンスンさんには（日英の専門職

基盤の差異と同質性、経営・管理学、チーム人材組織論などと教育学との関係、伝統的専門職種の能力開発とショップマネージャーなどとはどのような共通の理論枠組みをつくるのかなど、しかし学べたことも多かったと)いくつか感想と質問をしてみて、それほど外れていない、むしろそのとおりという反応を受けたが、これはこれで良かったと思う。帰宅時に、ＬＬＩのデイナーに出ていたドイツからの若手研究員に会って（彼女もセミナーに出ていた）互いの感想を述べて、警察官のあのような研究は新鮮だったこと、専門は違うが学ぶことも多いというような、大体同じような感想を持っていたことを確認した。

Ⅴ　現代的地域再生と社会教育・生涯学習の課題－新たな時代への転換をめざして

以上、いくつかの事例紹介を行った。議論を複雑にしないために、当初予定した高等教育分野の調査事例については、別の場で報告することとして、ここでは省略しておきたい。（注３２）英国の社会教育・生涯学習の報告については、扱った対象もやや広領域にわたった。滞在期間の現場の臨場性を重んじた報告にしたせいでもあるが、十分な理論的な交通整理をせずに出したものも多く分かりにくさは、おわびしたい。ここでは、最後に、英国の最近の生涯学習の実態と実践状況から、一体全体、何が言えるかを最小限のポイントに絞って整理しておきたい。

第一は、端的に言えば、1990年代後半期以降の民衆サイドからの「失われた10年」とも言うべき新自由主義的な政策の結果、世界各国で、深刻な貧富差が拡大し、格差社会の中での社会的排除と貧困の広がりをいかに打開するかが、国際的にも共通課題となってきていることである。その場合、破壊された福祉国家レジームを、どのように再編・再生するかが、欧州圏では政策的なキーイッシューとなっている。その場合、リーズ大学のＮ・エリソン教授が指摘するような幾つかの福祉国家モデルが存在することは、首肯できよう。

一つには、スカンジナビア型福祉国家モデル、二つには、ドイツやフランスに見られる国家的関与と労働組合などの力も作用する社会民主主義型福祉国家モデル、そして三つには、英米型ワークフェア国家の潮流である。そして、これらの総合的な政治経済施策の差異性により、生涯学習政策にも大きな変化が生じている。翻って考えて見れば、日本は、英米型ワークフェア国家に影響を強く受けてきたことは確かであるが、その施策も曖昧であり、場合によっては、福祉国家モデルを語る資格すらないのかも知れない。（注３３）あるいは、西欧圏型福祉国家レジームに総括できない、例えば東アジア型福祉国家モデルが存在するのかも知れない。（関連して、東アジア型社会教育・生涯学習モデルともいうべき方向性があるのかも知れない。（注３４））いずれにしても、日本では、本報告に即して言えば、少なくとも過去20年余に及ぶ「聖域なき構造改革」時代には、生涯学習財政

は削減の一途をたどったという簡明な事実を確認できる。例えば、選択と集中の財政配分が国と地方を覆い、ＮＰＭ型事業の外部委託化と指定管理制度の導入などにより社会教育職員の労働条件は悪化の一途を辿り（官製ワーキングプアの一つの典型）、仕事の長期的見通しは立てにくく（短期間の流動的人事、短期雇用非正規労働の浸透）、住民の「人生の質と重み」に関わるような継続的な学習支援の保障は望みがたく、これまでの社会教育の学習プログラムの継続すら保持しがたいといった極めて深刻な事態（予算不足、人員不足、学習プログラムの独自性発揮の余裕不足）が各地で報告されている。（注３５）このことは、本セミナーの開催地長野県においても例外ではない。

第二は、日英のみならず、各国において、社会的排除問題の中核として、貧困問題の顕在化とその克服課題が重要な政策的・実践的な課題となってきていることである。それは、多分に地域的、産業的、家族的、民族的な疎外と差別を伴って顕在化してきている。英国調査地域の関係では、西ヨークシャー・リーズ市の再開発・再生の成功地域とそれらから取り残された地域との間には深刻な格差がある。ブラックスポットと呼ばれるリーズ東部地域やチャペルアラートン地域では、長期に及ぶ中高年の失業家族の滞留、10代の若い母親たちの子育てや家族形成の困難な課題、アフロカリビーンやパキスタン系など移民・多民族家族成員の就学・進学・就職・求職・住居・子育て・老後・福祉などの構造的な不利益は、依然として深刻である。南ヨークシャーのバーンズリー及びシェフィールド周辺の地域でも、炭坑産業の終焉とともに遺棄・崩壊させられた地域での再生事業は、多くの困難を伴ってきた。これらの事態に対してその解決をめざしてきた多様な運動と政策は、現状では、後退と前進のまだら模様の様相を示している。社会的企業・ＮＧＯ型の地域再生プロジェクトはまだパイロット事業段階であり、評価は今後の課題である。大学と自治体との協働プロジェクトは、双方の事情－大学は競争的生き残り戦略、自治体は深刻な財政不足－の中で、新大学（ポリテクニックから昇格した大学）は比較的堅実な事業展開を行ってきたのに対して、旧大学（研究系の総合大学）は、自治体や地域の草の根型の運動との協働実践的な分野での地歩を失いつつあるかに見える。継続教育カレッジも高等教育拡大のための基礎学位提供や資格ディプロマに直結する事業には予算がつくが、社会目的的な事業には財政上の困難がつきまとう構造が過去10年以上続いてきている。ＷＥＡは、地域的な性格が多様であるが、貧困や社会的排除が深刻な地域でのアクテイブ・シテイズンシップ事業では、新たな進展のうごきが見られる。こうした中で、草の根型組織団体や生涯学習成人継続教育（社会教育）行政あるいは教育施設・機関と住民・実践家・研究者の相互間の潜在力のｼﾞｮｲﾝﾄｱｯﾌﾟ・ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞの組織化が重要性を増しているのは確かである。このことは、この間の韓国での農村地域調査でも共通に確認されることでもある。

第三は、シテイズンシップ教育（市民教育）の再定義と地域再生課題との結合である。このことは、恐らくは各国共通の課題となってきているように思われる。シテイズンシップ教育は、本報告に即して考えれば、「市民としての総合的な主体形成の学び」と言い換えることができる。別言すれば「人権と文化と政治学習の広義の教養学習」とも言える。シ

テイズンシップ教育は、疲弊した地域の再生・再建課題にまっすぐに結びつくとともに、新たな地域創造課題－これまた「地域教育文化経済共同体づくり」ともいうべき未来志向の持続可能な社会形成課題－に不可欠な要件となってきている。このチャレンジングな課題に応えるシテイズンシップ教育の総合的な学習プログラム開発は、多くの人の知恵を集めて、世界各国の先進的な事例や理論に学びながら、協働的になされるべき事業である。その協働の主体的条件と連帯可能性は－これはグローバリゼーションの皮肉な副産物であるが－今や、成熟度を増しつつあると報告者は考えている。

第四は、地域から世界を見通し、世界とつながり、世界を変えていく展望を豊かに紡ぎだす課題である。国家が描くナラテイブ（物語）と地域住民が描くナラテイブ（物語）の違いとその意味を明確にすることは、社会教育・生涯学習の重要な役割である。国家の物語り（ナラテイブ）に必要な知識はいわゆる知識基盤経済（knowledge based economy）に必要な、収益を生みだし、リスクに強いキーコンピタンス能力としての知識である。これに対して、地域住民の物語りに必要な知識は、知識基盤社会に必要とされるグローバル経済・カジノ資本主義に対応できる知識といった競争とリスクに強い個人の知識というレベルを問題にせず、それを超越するような知識である。あくまでも地域に汗して働き、生きる人々の人生や希望につながる生来的知識(indigenous knowledge)であり、地域的知識（local knowledge）である。それは、いわゆるグローカルな知識とも言えようが、それに止まるものではない。端的に言えば、地域にまっとうに生きていくためには、国家や資本にだまされない、自らのそして地域的・内発的な智恵と力と物語りを紡ぎだすことが不可欠なのである。暮らしの場での一人一人の人生の重みをかけた自分の言葉での物語を紡いでいくことこそ、真に多国籍資本の非情なグローバリズムに対抗できるのである。この場合、智恵や力の表現は多彩であってよい。政治的確信の熟慮、身体的芸術としての表現、文字による文学的表現、絵画や音楽、民芸の表現、地域的な食や味覚、生産物を通じての表現であってもよい。これらは、地域ガバナンスの側面にあっては、「小さくても輝く自治体」とそれをささえ生み出す地域住民の総合的計画力量づくりともいうべき課題である。その意味では、近年の新自由主義的なカリスマ的首長が、メデイア操作も含めて華々しく登場し、その結果は民衆・市民の期待を裏切り、生活を劣悪化させるものとなっている現実を見抜く力が必要である。現代のポピュリズム政治や意識操作を看破し、地域を再生し、創造する市民の智恵を鍛えていくことが何よりも重要である。すなわち、住民の創造的批判的な学習によって、自治体の行政水準が検証され、首長の力量が検証されなければならない。首長の真のリーダーシップは、そのような場合にのみ発揮されるものであろう。多様な地域づくりのエネルギーの結集とそれを新たな展望に引き上げる課題、地域課題を学習課題に、さらに学習課題を実践課題に転換させる力の創造、暮らしといのち、平和・人権・文化をゆたかな文脈で創造していくこと、それこそが、貧困を生み出さず、人間らしい労働と地域連帯をつくりだす王道である。社会教育・生涯学習は、その重要な役割を担う力の一つである。

注１　例えば、『人間回復の学びと教育の協同性・公共性』（第19回現代生涯学習研究セミナー記録集）、2007.9所収の姉崎及び各氏の小川教授追悼文を参照されたい。

注２　セミナー発足時の小川プランには、信州をして「天然の渡り廊下」と見なす論と東大・宮原誠一研究室の地域的社会教育実践をつなぐネットワーク「背負子」的役割を再生させるイメージがあったように思われる。そこには、実践は緑色で、研究は灰色とのステレオタイプな分類ではなく、研究も実践も緑なす豊かなものであり得るとのロマンがあった。水谷正さんや上杉孝實先生もそのことに意気投合され、多くの呼びかけ人もそのような意識を持っていたのだと、報告者もその一員として考えるのである。

注３　姉崎は第1回セミナー（1989年3月17－19日）で「生涯学習の国際的動向－イギリス成人継続教育の現状と課題」（『第1回現代生涯学習研究セミナー記録集』42-57頁、1990年）を報告した。

注４　姉崎洋一・鈴木敏正編『公民館実践と「地域をつくる学び」』北樹出版、2002年

注５　例えば、佐藤一子「「自立」と「交流」を通じて地域の活路を拓く」（『月刊社会教育』2009年7月号）他同特集号の他論文を参照されたい。

注６　2009年3月の第21回セミナーにおける『長野県公民館活動史Ⅱ』刊行に関わっての松下拡氏の「信州の公民館活動」全体の総括、高橋伸光氏の「長野県松本市を中心として」の総括は、示唆的なものであった。なお、この集会については、中山弘之氏の「信州・飯田下伊那から見えてきた社会教育の課題」（『月刊社会教育』45-46頁、2009年7月号）を参照されたい。

注７　ニック・エリソン教授のしている仕事の詳細は以下のURLを参照されたい。
http://www.sociology.leeds.ac.uk/about/staff/ellison.php　氏の著作の主要な対象は、Labour Party, citizenship and changing welfare statesである。

注８　ゴードン・ブラウンから次の政権への移行がいかなる形でなされるかは、政治学の大いなる対象であろう。この間のニューレイバーの把握については、下記の文献が有益であろう。Ruth Levitas; *the inclusive society? Social exclusion and new labour*,1998, second edition 2005, palgrave macmillan, Caroline Glendinning and others; *Partnerships, New Labour and The Governance of Welfare,* The Policy Press,2002. 山口二郎『ブレア時代のイギリス』岩波新書、2005、

注９　ラルフ・ミリバンド（1924-94）というマルクス主義政治学者をご存知の方も多いであろう。田口富久治氏などの紹介や訳文で目に触れたかと思われる。この人の息子2人がブラウン内閣に入閣し、兄のデビッドが外相、弟のエドが内閣府担当大臣を務めている。しかし、当然ながら、父と子どもたちとは人格も仕事も同じではない。とはいえ、兄のデビッドに労働党サイドから注目が高まるのは、こうした背景もあろう。ジョン・リードはブレア内閣の重鎮であったが、ブレアの継承をブラウン以上に意識している政治家である。

注１０　ラッセルホテルにおいて会議を初期行ったことからの名称である。研究大学20校からなる圧力団体を結成し、学生数の総数は50万人で英国全体の２０％を占める。また、大学予算の三分の二をこの20校が占めている。現在事務局は、トラファルガースクエアの近くに位置する。姉崎は2009年3月の調査で、事務局にインタビューを行ったが、その内容は別の機会に報告しよう。

注１１　詳しくは、次のURLを参照されたい。

http://yp.direct.gov.uk/diplomas/

注１２　シュアスタートプログラムは、ブレア内閣時に、若い母親の子育て支援のために設置されたプログラムであった。現在は、シュアスタート・チルドレンズセンターに改組され活動が行われている。詳しくは下記のURLを参照されたい。

http://www.dcsf.gov.uk/everychildmatters/earlyyears/surestart/whatsurestartdoes/

注１３　コネクションズは、2001年に開始された13-19歳の英国の若者失業対策、職業訓練、学習機会情報提供の一環として設立されたものである。教育雇用技能省が担当部局である。全国、地方、地域レベルのネットワークがあり、パーソナルアドバイザーなどの職員配置をもつ。英国政府の紹介urlは下記である。

http://www.connexions-direct.com/index.cfm?pid=177

注１４　ニュー・デイール政策は無論米国のかつての政策名を借用したものだが、ブレア内閣時、1998年にアクテイヴ・レーバーマーケット政策の一環として導入され、若者の失業を縮減するための雇用と訓練の鍵的政策となってきた。その政策導入に重要な役割を担ったのはＬＳＥのリチャード・レイヤード（Richard Layard）である。

注１５　social exclusion unitは1997年に内閣府内に設置された社会的排除防止局をさす。現在はsocial exclusion task forceに改編されている。

http://www.cabinetoffice.gov.uk/social_exclusion_task_force.aspx

注１６　英国高等教育の在学人口拡大のために用いられている政策用語である。例えば、次の文献を参照されたい。　Chris Duke and Geoff Layer;　*Widening Participation,* niace, 2005

注１７　社会的企業の盛んな地域は北アイルランド、スコットランド地域が多く、イングランドではそれほどではない。例えば、Joanna Mair, Jeffrey Robinson, and Kai Hockerts, *Social Entrepreneurship*, Palgrave, 2006　参照されたい。

注１８　『子どもの貧困』（明石書店、2008）の著者の一人、松本伊智朗氏（札幌学院大学）との意見交換を行ったのは良い機会であった。

注１９　ワークフェア政策については、注１４に言及したＬＳＥのリチャード・レイヤード（Richard Layard）が果たした役割も大きい。例えばその経緯については、木村雄一『ＬＳＥ物語』（NTT出版、183-186頁、2009）なお、ワークフェア国家については、Jamie Peck; *Work Fare States,*　Guilford Press,2001 を参照されたい。

注２０　詳しくは下記のURLを参照されたい。

http://www.cause-an-effect.co.uk/

注２１例えば、安倍彩『子どもの貧困』岩波書店、2008参照。

注２２　例えば、2000年におきたビクトリア・クインビー事件は、8歳の少女が大叔母に虐待され死亡した事件であった。ビクトリアがコートジボアール出身であり、英国の児童保護の盲点を突く内容であったこと、その虐待の凄惨さもあって、英国では法の改正、子ども・学校・家庭省(2007)が設置されるなどの改善点もなされたが、まだ多くの事件が頻発することから根は深い。なお、ビクトリア事件については、田邊康美「英国児童虐待防止研究」（園田学園女子大学論文集40号、2006年）を参照されたい。また、朝日新聞特集記事「欧州の安心ー子どもを守る」（09、8.5-7、上中下）参照されたい。

注２３　Ofsted :the Office for Standards in Education, Children's Services and Skills、が正式名称。2007年4月1日発足、日本語では、教育監査局・機構もしくは教育水準局が使用される場合が多い。従来分離されていた機能を統合したので、すべての年齢の教育機関及び学習者の評価監査だけでなく、子どもや若者の保護についても役割をもつ。次のURLを参照されたい。　http://www.ofsted.gov.uk/

注２４　ポリー・トインビーは、歴史家、アーノルド・トインビーの孫娘であり、新聞ガーデイアンの社会福祉・労働分野のコラムニスト・記者である。著書『ハードワーク』（邦訳、東洋経済新報社、2005）は、ニューレイバーの施策の実態を洗っている。

注２５　注１８，注２１文献を参照されたい。

注２６　労働者教育協会と一般的に訳されている。100年史については、Stephen Roberts edited; *A Ministry of Enthuasim*,Pluto Press,,2003,及び　ゾエ・マンビー編・矢口悦子訳『イギリス労働者教育協会の女性たち』新水社、2009、を参照されたい。

注２７　全英成人継続教育協会の活動については詳しくは下記を参照されたい。

http://www.niace.org.uk/

注２８　例えば、姉崎洋一「転換期の英国大学と大学成人教育の岐路ーリーズ大学を中心に」（『北海道大学大学院教育学研究科紀要』第９３号、250-265頁、2004参照されたい。

注２９　例えば、*Education for democratic citizenship: a review of research, policy and practice 1995-2005/* Audrey Osler and Hugh Starkey, Changing Citizenship, Open University Press, 2005

注３０　英国でのシチズンシップ教育については、下記の文献や情報が有用である。

*Education for democratic citizenship :issues of theory and practice/*edited by Andrew Locker, Bernard Crick and John Annette, Ashgate, 2003

National Foundation for Educational Research

http://www.nfer.ac.uk/index.cfm

Citizenship Foundation

http://www.citizenshipfoundation.org.uk

日本においては、例えば、ｵｰﾄﾞﾘｰ・ｵｽﾗｰ『世界の開発教育』明石書店、2002、嶺井明子『世界のｼﾃｲｽﾞﾝｼｯﾌﾟ教育』東信堂、2007、宮島喬『ヨーロッパ市民の誕生』岩波新書、2004、小玉重夫『シテイズンシップの教育思想』白澤社、2003等が参考になるが、まだその教育内容の日本的具体化、実践場面での独自なプログラム開発は、途上にあると思われる。

注３１　詳しくはエバンズ教授のURLを参照されたい。

http://www.education.leeds.ac.uk/people/staff.php?staff=118

注３２　英国の近年の高等教育政策動向調査については、別の機会に書く予定があるので省略するが、その歴史的前提については、姉崎洋一『高等継続教育の現代的展開』（北海道大学出版会、2008）を参照されたい。

注３３　新自由主義的政策の本格化が感得された、およそ10年前の分析として、姉崎洋一「地域をめぐる国家政策と教育」（教科研・社全協編『教育、地方分権でどうなる』国土社、1999、参照されたい。

注３４　この間の、中国、台湾、韓国と日本との生涯学習・社会教育の分野での調査研究などを踏まえると、福祉国家の東アジアモデルともいうべき、農村と都市との新たな再生課題が浮かび上がっている。そのことは、欧米型モデルとも違う内容を含んでいるようにも考えられる。共同研究が必要である。

注３５　日本の社会教育を総合的に再建、再生させるためには、実践の方法内容、専門職員の養成研修採用、行財政及び法制の総合的な再検討が必要になっている。これは、学会だけでも、実践家の個人的努力だけでも、ＮＰＯだけでもなしえない総合的な協働が求められている。

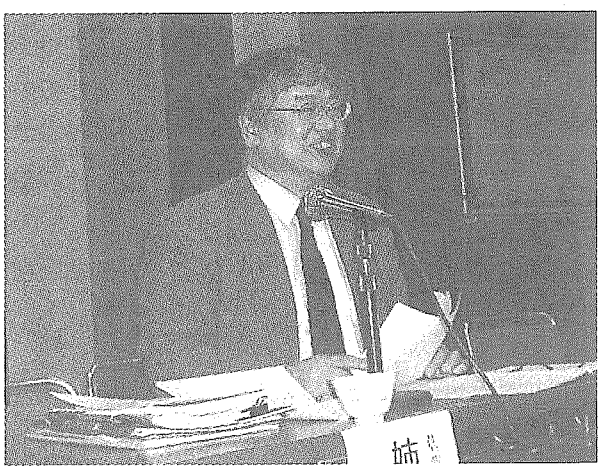

（姉崎氏）